

<地域リハビリテーション推進員とは>

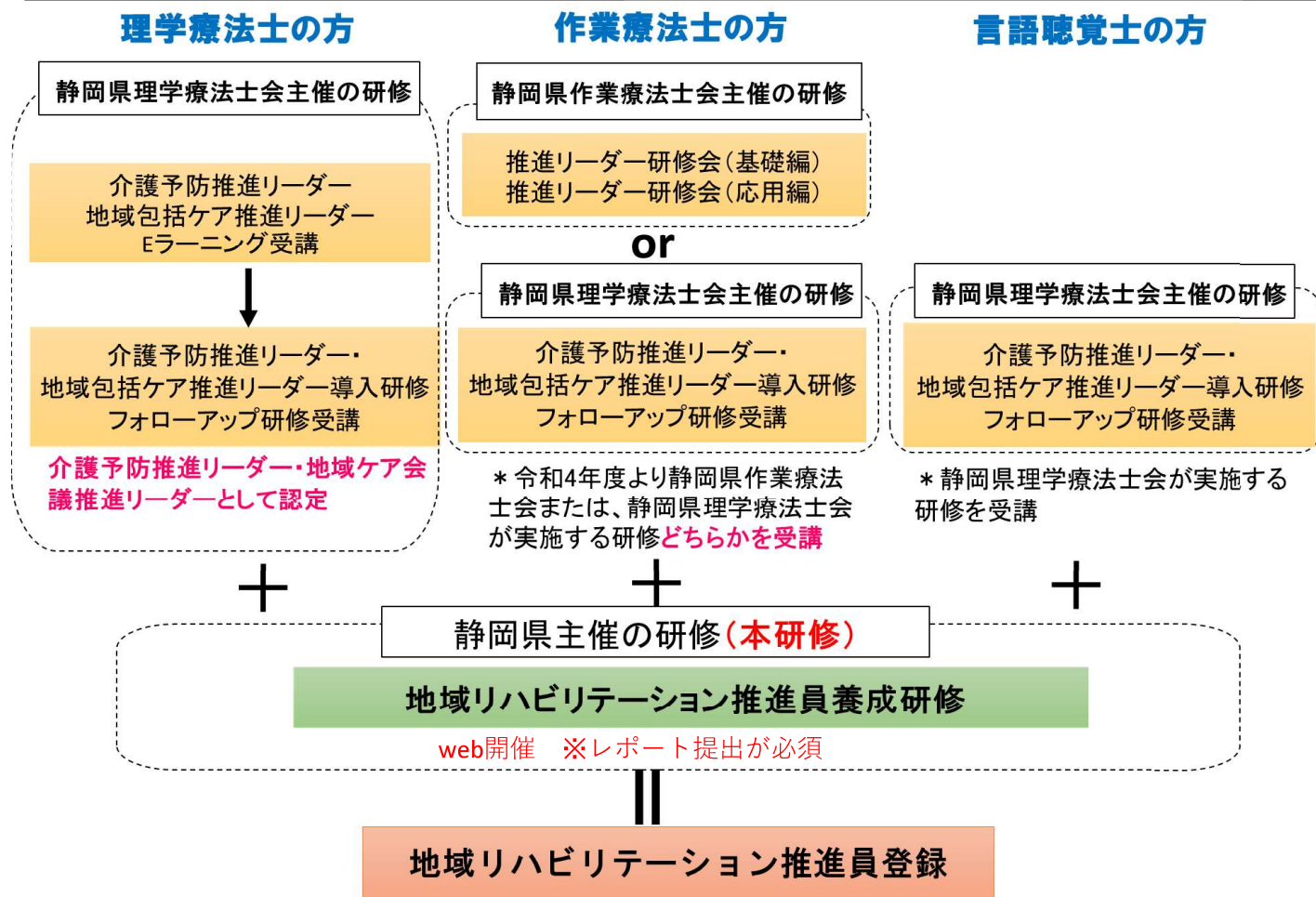
静岡県内の市町及び地域包括支援センター等が実施する地域リハビリテーション事業に 極的に関与する他、地域におけるリハビリテーション専門職のリーダーとなり、市町の地域リハビリテーションの推進に貢献する静岡県独自の制度です。研修修了者は、地域リハビリテーション推進員として静岡県の名簿に登録されます。

<推進リーダー（介護予防・地域包括ケア）との違い>

介護予防推進リーダーと地域包括ケア推進リーダーは地域における介護予防事業等に積極的に参加するための任用資格として位置づけられています。一方地域リハビリテーション推進員は、介護予防事業の参加の他、市町における施策形成や地域リハビリテーション事業の調整などにも関わることが期待されている資格です。

<地域リハビリテーション推進員になるためには>

理学療法士と作業療法士・言語聴覚士では受講する研修が一部異なります。静岡県理学療法士会または静岡県作業療法士会が主催する研修、静岡県が主催する研修の両方を受講する事で地域リハビリテーション推進員として登録されます。※詳細は下記の図をご確認ください。
令和元年度より、どの研修を先に受講しても良い事になりました。（認定に受講の順番は問いません）



<問い合わせ>

静岡県リハビリテーション専門職団体協議会
地域包括ケアシステム推進委員会 大石裕也
E-mail : shizu.pos.kyoudi.care@gmail.com